取 扱 基 準

名称	(公財) 新潟市スポーツ協会補助金
補助区分	運営費補助 ■ 事業費補助 □
補助金の概要	市民スポーツ活動の普及推進・競技力の向上などを目的とし、大会・イベント等のスポーツ普及振興事業、指導者育成事業、ジュニア強化事業などを行う同協会に対し、運営費を補助する。
	数値化 □ 非数値化 ■
目標	本市のスポーツの普及振興、競技力の向上
	〈目標が数値でない場合の評価方法〉 事業報告書等により、本市のスポーツの普及振興、競技力 の向上などに寄与しているかを総合的に評価
<u>補助事業者</u>	公益財団法人新潟市スポーツ協会
補助対象経費の 内 容	運営費 人件費 県スポーツ協会負担金
補助額 及びその算定方法 又は補助率	28,603,000円(前年度実績額に基づき算定) 実行補助率は、実際の申請により決定するため未定 〈補助額が5万円未満,又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由〉 市民の体力向上、スポーツ活動の普及促進や強化、関係団体の活動支援等を行うために必要な補助であるため。
開始時期	令和5年 4月 1日
評価の時期	令和7年 9月30日
終期	令和8年 3月31日 (終期が3年を超える場合の理由)
補助事業者による 情報の公表	「内容」 新潟市から補助金の交付を受けている旨記載 「媒体」 ホームページ、広報誌等
担当部署	文化スポーツ部 スポーツ振興課 電 話 025-226-2591 e-mail sports@city.niigata.lg.jp